

部活動の実施について

部活動は、学校が計画し実施する教育課程以外の教育活動として位置づけられている。

本年は、下記に示す体育的・文化的な部を設置する。以下の項目に示す内容に従って活動するものとする。部活動は希望入部制とする。

1. 目的

部活動は、学年や学級の所属を離れて共通の興味や関心を持つ生徒が、自己の能力や技術を高めるために、体育的・文化的な活動を行うものである。

2 『設置部』と『担当教師』

- | | | | |
|----------|-------------------|-------|--------------|
| ① 野球 | 男女（谷・河原） | ⑦ 柔道 | 男女（義則・井口・山崎） |
| ② 陸上 | 男女（中林・村田） | ⑧ 水泳 | 男女（上杉・大仲・塚本） |
| ③ ソフトテニス | 男女（外磯・沼田・熊倉・原・田中） | ⑨ 音楽 | 男女（神谷） |
| ④ バレー | 女（春名優・永井・永田） | ⑩ 家庭科 | 男女（塩尻） |
| ⑤ 卓球 | 女（春名良・福島） | ⑪ 科学 | 男女（宇奈手） |
| ⑥ 剣道 | 男女（岩野・中間・福田） | | |

3. 指導計画

(1) 入部の決定

- ・入部願い（誓約書）に、保護者氏名及び本人氏名を記入し、保護者印を捺印の上、担任に提出する。その後、担任が担当教師に提出して正式入部となる。
- ・誓約書の期限は1年間とし、途中で転部・退部しない意志を持って入部することが望ましい。
- ・新入生は、正式入部が決定後、担当教師と相談の上で必要な用具を購入する。それまでは購入を控える。

1 年生	①部活動実施要項	4月10日（木）
	②見学・体験期間	4月14日（月）～25日（金）
	③入部希望調査・入部誓約書配布	4月19日（土）
	④正式入部（誓約書提出）	5月1日（木）
2・3年生	①部活動実施要項・入部誓約書配布	4月10日（木）
	②正式入部（誓約書提出）	4月14日（月）

(2) 活動日・活動時間と活動条件

(ア) 開始時刻 終学活終了10分後～

(イ) 終了時刻

	終了時間	下校完了時間
A. 4月～10月市新人戦まで・3月	17:45	18:00
B. 10月市新人戦～10月末・2月	17:15	17:30
C. 11月～1月	16:45	17:00

※ 上記時間は原則とし、A及びBの期間の終了時間については、状況に応じて協議する。

(ウ) 公式大会（運動部：中体連主催）（文化部：市公認のコンクールなど）前の延長活動

- ・公式試合等で（イ）の終了時刻をさらに延長する場合は、前もって生徒及び保護者に予定を連絡する。
- ・延長時間は30分とし、大会の2週間前から、担当教師参加の上での活動とする。
- ・その他の大会等での延長期間については、その都度協議し、若木黒板等を活用して全体に周知する。

- ・延長活動と早朝練習は同一日に行わない。(C の期間については、その都度協議する。)
- (エ) 始業前の活動（早朝練習）
 - ・早朝練習には、制服を着用して登校し、必ず担当教師参加の上で行う。
 - ・登校・活動時間は、7 時～7 時 5 5 分とし、朝の会の始まりに支障が出ないようにする。
- (オ) 定期考査（中間・期末）前と考査中の活動
 - ・中間考査 5 日前、期末考査 5 日前から、考査終了日の前日までの活動は停止する。また、考査終了日は生徒の疲労を考慮に入れた活動とする。但し大会等のためやむを得ない場合は、その都度協議する。
- (カ) 土・日・祝祭日の活動
 - ・土曜日、日曜日、祝祭日の活動、長期休業中（春季・夏季・冬季）の活動は担当教師参加の上で認められる。
- (キ) 長期休業中（春季・夏季・冬季）の活動
 - ・練習計画等は、休業前にプリント等で知らせる。
- (ク) ノー部活動について
 - ・火曜日をノー部活動に設定する。また、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日はノー部活動とする。ただし、試合前や行事等で変更がある場合は、各部の顧問が調整を行う。
 - ※土曜、日曜に大会に参加した場合は、ノー部活動を他の日に振り替える。

4. 部活動をするにあたっての注意・確認事項

- ・原則として 1 年間ずつの活動とするが、やむを得ず転部を希望する場合は、保護者・担任・両部の担当教師と相談の上、次年度までは仮入部として活動することとする。
- ・開始時刻と終了時刻をきちんと守り、終了後はすぐに帰宅する。
- ・活動中、個人の持ち物は、部室・活動場所で管理保管し、活動後は、できる限り持ち帰る。
- ・午前中授業等で給食がない場合は、できる限り弁当を持参する。
- ・担当教師からの連絡伝達事項は、生徒玄関にある連絡黒板（若木）の各部の欄を活用する。
- ・施設設備を破損した場合、または、破損に気づいた場合は、担当教師に連絡する。
- ・カギの使用については、職員室の先生に伝えてから持ち出しや返却を行う。
- ・活動後は、整理整頓に努め、節電や施錠をしっかり行う。
- ・体調が優れない場合は顧問へ連絡し、練習への参加を見合わせることを徹底する。
- ・休日の部活動には自転車での参加を認める。その際に必ずヘルメットを着用し、交通安全には十分注意する。

5. 事故防止

- ・部活動中は、教員の指導の下、周囲の状況に配慮しながら安全な活動を行う。
- ・怪我や事故が起こった場合には、速やかに指導者や生徒を通じて、養護教諭および関係各所に適切な連絡を行い、迅速な措置を講じる。
- ・医師の診断やより適切な治療が必要だと判断された場合には、救急車の要請等、適切な措置を講じる。
- ・こまめに水分補給や塩分補給を行い、熱中症対策を徹底する。
- ・気温 35 度、暑さ指数 31 度を超えた場合は、活動を中止する。ただし、基準を超えていない場合でも、状況によって活動の中止を判断することがある。

6. その他

- ・1 日の活動時間は、平日 2 時間程度、休日は 3 時間程度とする。